

- 日程：平成28年11月7日（月）～11月18日（金）
※閣僚級会議は11月15日（火）～11月18日（金）
- 場所：マラケシュ（モロッコ）

主な成果

【 1 】パリ協定の発効

- 11月4日にパリ協定が発効。パリ協定第1回締約国会合(CMA1)を開催(15～18日)
- 山本環境大臣をはじめ、各国の首脳・閣僚が、パリ協定発効の祝福とともに、一致団結して、後戻りすることなく、パリ協定の実施にしっかりと取り組む意思を表明。

【 2 】パリ協定実施指針の交渉の進展

- 今次会合では、指針の交渉について、COPの下に設置された作業部会等で全ての国が参加した形で行われた。
- 今後、全ての国の参加の下で交渉を行い、2018年までに指針を策定することを決定。
- 次回交渉(2017年5月)までの具体的な作業を決定。

【 3 】途上国支援の充実

- 効果的な途上国支援に向けて、二国間クレジット制度(JCM)の推進や「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」の構築等を含む、「気候変動対策支援イニシアティブ」を発表、各国から評価。

【 4 】企業・自治体等による行動の後押し

- 非政府主体（企業、自治体、市民団体等）の行動を後押しするためのハイレベル・イベントが開催。また、新たに設立された、温室効果ガスネットゼロで、気候変動に強靱かつ、持続可能な開発に向けた移行を目指す「2050年道筋プラットフォーム」には日本政府に加え、自治体、企業が参画。

気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）について

山本環境大臣の主な対応

【 1 】日本政府代表ステートメント

- 我が国がパリ協定を11月8日に締結したことを報告するとともに、パリ協定の目標に向けて、日本が中心的役割を果たしていく決意を表明。

【 2 】ケリー米 국무長官主催「エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム」

- 米国が果たしてきた役割への謝意とともに、「パリ協定が京都議定書のようにならない」、「共通の財産になるようにしてほしい」等を発言。ケリー長官からは、京都議定書の経験が教訓になっており、パリ協定は一部の国の動向により大きな影響を受けるものではない旨発言。

【 3 】JCMパートナー国会合

- 16か国の閣僚等との直接対話を通じて、さらなるJCM実施に向けた機運を醸成。

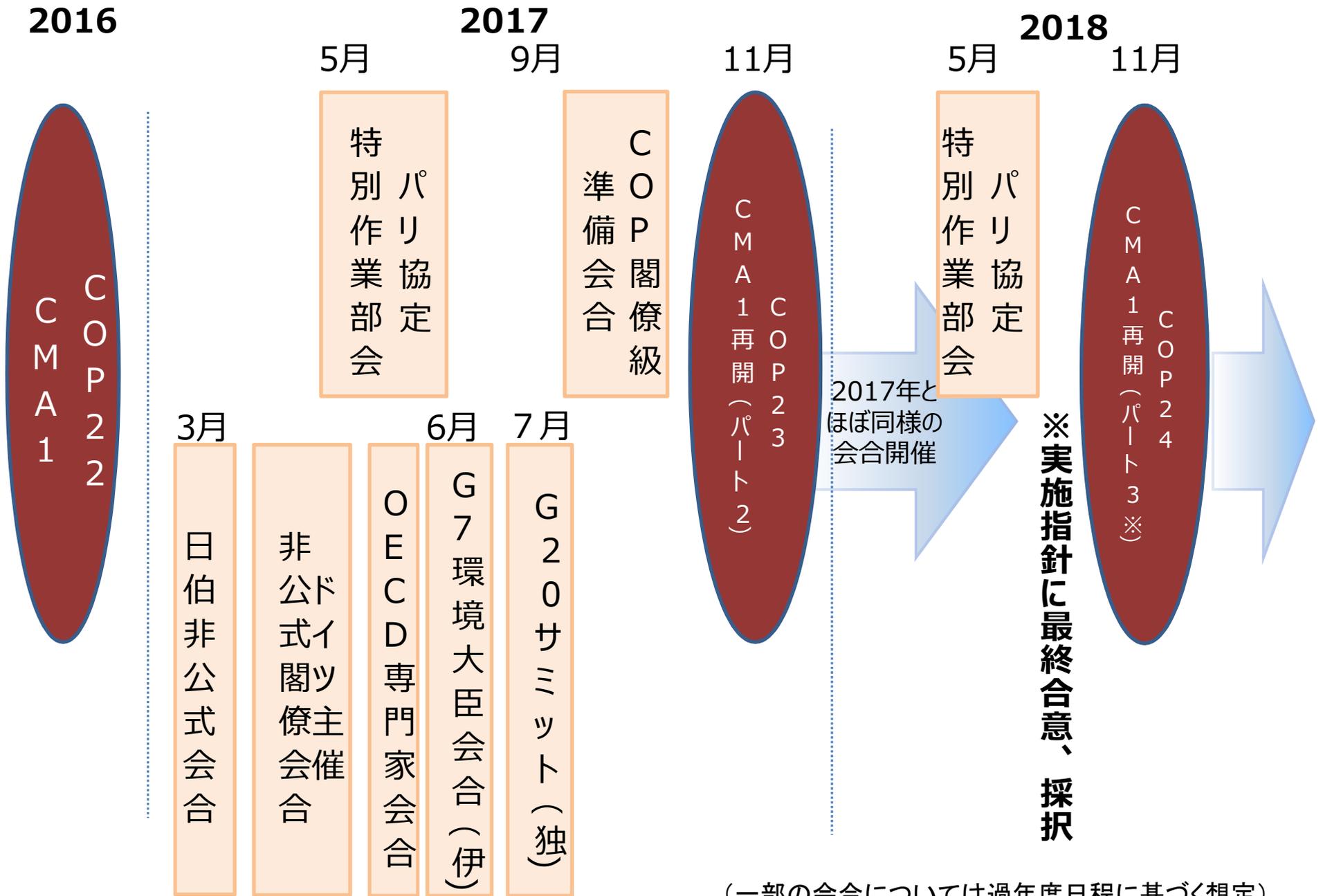
【 4 】各国閣僚とのバイ会談等

- 9か国・機関（EU、独、伊、モロッコ(COP22議長国)、中国、タイ、GEF、UNFCCC事務局長）とのバイ会談等を精力的に実施。バイ会談では、
 - ① 各国が団結して温暖化対策に臨む力強いメッセージを出していくことが必要である旨、呼びかけ。
 - ② 気候変動対策に関する我が国の取組や意欲を発信、今後の協力についても確認。



閣僚級会合でのステートメント

パリ協定に関する今後の会議スケジュール



(一部の会合については過年度日程に基づく想定)

(参考) 日本の気候変動対策支援イニシアティブについて

概要

- これまで気候変動分野において、我が国の技術や経験に基づき、様々な国際支援に取り組んできたところ。
- パリ協定の実施に向け、主な途上国支援を取りまとめ、分かりやすく途上国等に示すためのイニシアティブを発表（11月11日）。

イニシアティブの主な内容

【 1 】緩和：JCM等を通じた優れた低炭素技術の普及

- 二国間クレジット制度（JCM）等を活用し、途上国のニーズに応じた技術支援を実施。

【 2 】適応：知見・経験の共有による適応能力の拡充

- 我が国の知見や技術を活用した途上国における適応に関する理解の促進、政策的な進展の支援。
- 特に、途上国における科学的知見に基づく適応計画の策定・実施を支援するため、2020年を目途に「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」を構築。

【 3 】透明性：透明性枠組につながる人材育成を通じたMRV能力の向上

- ワークショップの開催等を通じ、途上国の測定・報告・検証（MRV）に係る能力向上の取組を充実。

【 4 】フロン対策：総合的なフロン排出抑制対策に向けた制度構築の促進

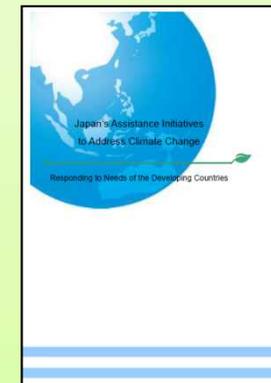
- フロン類の回収・破壊・再生処理等のライフサイクル全体で排出量を低減するための能力開発を支援。

【 5 】SDGs：気候変動対策と合わせた持続可能な社会への支援

- 持続可能な開発目標（SDGs）の複数の環境側面から環境改善事業を評価・促進し、脱炭素社会への移行と持続可能な社会づくりを支援。

※下記URLにてプレスリリースを発表済み。

<http://www.env.go.jp/press/103213.html>



イニシアティブ